

法務省民事局民事第一課 標準文書保存期間基準

令和4年4月1日現在

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
1 法律の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書	・基本方針 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	戸籍 国籍 成年後見登記	法令の改正	〇〇年度〇〇法 立案書類	20年	移管	
		②立案の検討に関する審議会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・議事録 ・配布資料 ・中間答申、最終答申						
		③立案の検討に関する調査研究文書	・外国の状況調査 ・関係団体のヒアリング						
	(2)法律案の審査	法律案の審査の過程が記録された文書	・内閣法制局提出資料						
	(3)他の行政機関への協議	行政機関協議文書	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答						
	(4)閣議	閣議を求めるとの決裁文書及び閣議に提出された文書	・5点セット(要綱、法律案、理由、新旧対照条文、参照条文) ・閣議請議書 ・案件表 ・配布資料						
	(5)国会審議	国会審議文書	・議員への説明 ・趣旨説明 ・想定問答 ・答弁書 ・国会審議録・内閣意見案・同案の閣議請議案						
	(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書	・官報の写し						
(7)解釈又は運用の基準の設定	①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書	・外国・自治体の状況調査 ・関係団体のヒアリング							
	②解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書	・逐条解説 ・訓令、通達又は告示							
2 政令の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書	・基本方針 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	戸籍 成年後見登記	法令の改正	〇〇年度〇〇令 立案書類	20年	移管	
		②立案の検討に関する審議会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・議事録 ・配布資料 ・中間答申、最終答申						
		③立案の検討に関する調査研究文書	・関係団体のヒアリング						
	(2)政令案の審査	政令案の審査の過程が記録された文書	・内閣法制局提出資料						
	(3)意見公募手続	意見公募手続文書	・政令案 ・趣旨、要約、新旧対照条文、参照条文 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由						
	(4)他の行政機関への協議	行政機関協議文書	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答						
	(5)閣議	閣議を求めるとの決裁文書及び閣議に提出された文書	・5点セット(要綱、政令案、理由、新旧対照条文、参照条文) ・閣議請議書 ・案件表 ・配布資料						
	(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書	・官報の写し						
(7)解釈又は運用の基準の設定	①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書	・関係団体のヒアリング							

法務省民事局民事第一課 標準文書保存期間基準

令和4年4月1日現在

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
		②解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書	・逐条解説 ・訓令、通達又は告示						
3	省令その他の規則の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書 ・基本方針 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	戸籍 国籍 成年後見登記	法令の改正	〇〇年度〇〇規則立案書類	20年	移管	
			②立案の検討に関する審議会等文書 ・開催経緯 ・諮問 ・議事録 ・配布資料 ・中間答申、最終答申						
			③立案の検討に関する調査研究文書 ・外国・自治体の状況調査 ・関係団体のヒアリング						
		(2)意見公募手続	意見公募手続文書 ・省令案 ・趣旨、要約、新旧対照条文、参照条文 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由						
		(3)制定又は改廃	省令その他規則の制定又は改廃のための決裁文書 ・省令案 ・理由、新旧対照条文、参照条文						
		(4)官報公示	官報公示に関する文書 ・官報の写し						
	(5)解釈又は運用の基準の設定	①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書 ・外国・自治体の状況調査 ・関係団体のヒアリング	・逐条解説 ・訓令、通達又は告示						
4	閣議の決定又は了解及びその経緯	①閣議を求めるとの決裁文書及び閣議に提出された文書	・答弁案 ・閣議議事録の決裁	総括(国会)	国会対応	〇〇年質問主意書	20年	移管	
		②答弁が記録された文書	・答弁書						
5	個人の権利義務の得喪及びその経緯	(1)行政文書の開示請求に係る開示決定等に関する重要な経緯	開示決定等をするための決裁文書その他開示決定等に至る過程が記録された文書 ・行政文書開示決定等に係る決裁文書 ・開示決定等の期限の延長に係る決裁文書	総括(情報公開)	情報公開	行政文書の開示請求に係る開示決定等	開示(不開示)決定の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
		(2)保有個人情報の開示・訂正・利用停止請求に係る決定等に関する重要な経緯	開示・訂正・利用停止決定等をするための決裁文書その他の開示・訂正・利用停止決定等に至る過程が記録された文書 ・開示・訂正・利用停止決定等に係る決裁文書 ・開示・訂正・利用停止決定期限の延長等に係る決裁文書	総括(情報公開)	個人情報保護	保有個人情報の開示請求等に係る開示決定等	開示・訂正・利用停止決定等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
		(3)行政文書の開示請求に係る開示決定等に対する不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書 ・異議申立書 ・審査請求書	総括(情報公開)	行政文書の開示請求に係る不服申立て	決定(〇〇年度決定分)	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	
		②審議会等文書 ・諮問書(写) ・答申書	・裁決又は決定に係る決裁文書						
		③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書							

法務省民事局民事第一課 標準文書保存期間基準

令和4年4月1日現在

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
		④裁決書又は決定書	・裁決書 ・決定書						
	(4)保有個人情報開示請求手続に係る開示決定等の不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書	・異議申立書 ・審査請求書	総括(情報公開)	保有個人情報の開示請求等に係る不服申立て	決定(〇〇年度決定分)	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	
		②審議会等文書	・諮問書(写) ・答申書						
		③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・裁決又は決定に係る決裁文書						
		④裁決書又は決定書	・裁決書 ・決定書						
	(5)法務局長が行った不交付決定に対する不服申立てに関する重要な経緯	①不服申立書	・審査請求書	戸籍	審査請求	〇〇年度審査請求書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	
		②裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・裁決又は決定に係る決裁文書						
		③裁決書又は決定書	・裁決書						
	(6)登記官の処分に対する不服申立てに関する事	審査請求裁決書の報告に関する文書	・審査請求書裁決報告書(法務局又は地方法務局から法務省への報告)	成年後見登記	審査請求	〇〇年度審査請求書類	5年	廃棄	
	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	・訴状 ・期日呼出状	国籍 戸籍 成年後見登記	訴訟	〇〇地裁〇〇年(行〇)第〇〇号訴訟	訴訟が終了する日に係る特定日以後10年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	
		②訴訟における主張又は立証に関する文書	・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証						
		③判決書又は和解調書	・判決書 ・和解調書						
6	法人の権利義務の得喪及びその経緯	(1)行政文書の開示請求に係る開示決定等に関する重要な経緯	・行政文書開示決定等に係る決裁文書 ・開示決定等の期限の延長に係る決裁文書	総括(情報公開)	情報公開	行政文書の開示請求に係る開示決定等	開示(不開示)決定の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
		(2)補助金等の交付(地方公共団体に対する交付を含む。)に関する重要な経緯	①交付の要件に関する文書	戸籍企画	補助金	〇〇年度補助金等の交付の要件に関する文書	交付に係る事業が終了する日に係る特定日以後5年	移管	
			②交付のための決裁文書その他交付に至る過程が記録された文書	戸籍企画	補助金	〇〇年度補助金等の交付の審査及び実績報告等に関する書類	交付に係る事業が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄	
			③補助事業等実績報告書						

法務省民事局民事第一課 標準文書保存期間基準

令和4年4月1日現在

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
	(3)行政文書の開示請求に係る開示決定等に対する不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書	・異議申立書 ・審査請求書	総括(情報公開)	行政文書の開示請求に係る不服申立て	決定(〇〇年度決定分)	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	
		②審議会等文書	・諮問書(写) ・答申書						
		③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・裁決又は決定に係る決裁文書						
		④裁決書又は決定書	・裁決書 ・決定書						
	(4)法務局長が行った不交付決定に対する不服申立てに関する重要な経緯	①不服申立書	・審査請求書	戸籍	審査請求	〇〇年度審査請求書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	
		②裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・裁決又は決定に係る決裁文書						
		③裁決書又は決定書	・裁決書						
	(5)登記官の処分に対する不服申立てに関する事	審査請求裁決書の報告に関する文書	・審査請求書裁決報告書(法務局又は地方方法務局から法務省への報告)	成年後見登記	審査請求	〇〇年度審査請求書類	5年	廃棄	
	(6)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	・訴状 ・期日呼出状	戸籍 成年後見登記	訴訟	〇〇地裁〇〇年(行〇)第〇〇号訴訟	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	
		②訴訟における主張又は立証に関する文書	・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証						
		③判決書又は和解調書	・判決書 ・和解調書						
7	通達の制定又は改廃及びその経緯	通達の立案の検討その他の重要な経緯	①立案の検討に関する調査研究文書 ②制定又は改廃のための決裁文書	戸籍 国籍 成年後見登記	通達の改正	〇〇年度通達立案書類	10年	以下について移管 ・重要な通達の制定又は改廃のための決裁文書	
8	予算及び決算に関する事項	(1)契約に関する重要な経緯	契約に至る過程が記録された文書のうち物品、役務、製造の調達に関する文書	総括(予算) 戸籍 戸籍企画 国籍 成年後見登記	予算執行	調達依頼等	契約が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄	
		(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯	予算の執行に関する文書	・契約に関する文書((1)の項目に掲げるものを除く) ・予算執行に係る決裁文書	総括(予算) 戸籍 戸籍企画 国籍 成年後見登記	予算執行	〇〇年度予算執行書類	5年	廃棄
9	国会及び審議会等における審議会等に関する事項	国会審議	国会審議文書	総括(国会)	国会対応	〇〇年国会書類	10年	廃棄	

法務省民事局民事第一課 標準文書保存期間基準

令和4年4月1日現在

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
10 文書の管理に関する事項	文書の管理等	行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書	・標準文書保存期間基準	総括(文書管理)	標準文書保存期間基準(現行)	民事局民事第一課標準文書保存期間基準	常用	廃棄	
			・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書	総括(文書管理)	標準文書保存期間基準	保存期間基準の制定・改正(〇〇年度)	10年	廃棄	
11 統計・調査に関する事項	戸籍・国籍事務に関する統計の作成及び分析並びに調査に関する重要な経緯	①戸籍に関する統計の作成及び分析に関する文書	・戸籍事件表	戸籍	統計	〇〇年度戸籍事件表(年表)	5年	移管	
			・国籍に関する統計表(年表)	国籍	統計	〇〇年国籍に関する統計表(年表)	5年	移管	
			・帰化許可申請等事件数表(四半期ごと)	国籍	統計	〇〇年国籍に関する統計表(年表以外)	5年	移管	
		③調査に関する文書	・戸籍事務報告	戸籍	調査	〇〇年度戸籍事務報告	3年	移管	
12 国籍に関する事項	(1)帰化許可に関する重要な経緯	帰化許可をするための決裁文書その他帰化許可に係る記録がされた文書	・帰化許可原議	国籍	帰化	〇〇年帰化許可原議	帰化許可日に係る特定日(帰化許可日から50年経過した日の属する年の翌年の1月1日)以後5年	移管	
			・帰化事件受付帳 ・帰化許可者名簿	国籍	帰化	〇〇年帰化事件受付帳 〇〇年帰化許可者名簿	5年	廃棄	
	(2)帰化不許可に関する重要な経緯	帰化不許可をするための決裁文書その他帰化不許可に係る記録がされた文書	・帰化不許可原議 ・帰化不許可者名簿	国籍	帰化	〇〇年帰化不許可原議 〇〇年帰化不許可者名簿	10年	廃棄	
			・帰化取下げ原議 ・帰化取下げ者名簿	国籍	帰化	〇〇年帰化取下げ原議 〇〇年帰化取下げ者名簿	10年	廃棄	
	(3)帰化取下げに関する重要な経緯	帰化取下げ処理を行うための決裁文書その他帰化取下げに係る記録がされた文書	・国籍取得届受付帳 ・国籍取得届出原議	国籍	国籍取得	〇〇年国籍取得届受付帳 〇〇年国籍取得届出原議	5年	廃棄	
			・国籍離脱届受付帳 ・国籍喪失報告原議 ・国籍認定原議 ・国籍離脱届出原議 ・国籍選択関係書類	国籍	国籍の選択、離脱等	〇〇年国籍離脱届受付帳 〇〇年国籍喪失報告原議 〇〇年国籍認定原議 〇〇年国籍離脱届出原議 〇〇年国籍選択書類	5年	廃棄	
	(4)国籍の取得に関する重要な経緯	国籍取得に係る記録がされた文書	・国籍証明原議	国籍	国籍証明	〇〇年国籍証明原議	5年	廃棄	
	(5)国籍の選択、離脱等に関する重要な経緯	国籍の選択、離脱等に係る記録がされた文書	・照会に対する回答	国籍	照会回答	〇〇年度照会に対する回答	5年	廃棄	
(6)国籍証明に関する重要な経緯	国籍証明に係る記録がされた文書	・国籍業務に関する文書	国籍	国籍業務	〇〇年度国籍業務書類	1年	廃棄		
(7)国籍事務に関する重要な経緯	国籍に関する照会に対する回答文書	・業務区分(1)から(7)までに当たらないその他の業務							

法務省民事局民事第一課 標準文書保存期間基準

令和4年4月1日現在

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
13 戸籍に関する事項	(1)戸籍事務に関する重要な経緯	①市町村との協議会に関する文書	・全国連合戸籍住民基本台帳事務協議会開催通知 ・協議会要望決議に対する回答 ・法務大臣表彰者名簿	戸籍	戸籍事務協議会	〇〇年度全国連合戸籍住民基本台帳事務協議会総会	10年	廃棄	
		②戸籍事務処理に関する文書	・戸籍法第118条に基づく指定に係る決裁文書 ・沖縄、小笠原、北方地域等関係書類 ・戸籍の附票関係書類 ・地方交付税関係書類	戸籍	戸籍事務	〇〇年度戸籍法第118条に基づく指定に係る決裁文書 〇〇年度沖縄、小笠原、北方地域等書類 〇〇年度戸籍の附票書類 〇〇年度地方交付税書類	10年	廃棄	
		③戸籍に関する照会に対する回答文書	・照会に対する回答	戸籍	照会回答	〇〇年度照会に対する回答	5年	廃棄	
	(2)戸籍事務に関すること	戸籍事務処理に関する文書	・戸籍副本のマイクロフィルム化関係書類 ・戸籍事務のコンピュータ化関係書類 ・事務改善関係書類	戸籍	戸籍事務	〇〇年度戸籍副本のマイクロフィルム化書類 〇〇年度戸籍事務のコンピュータ化書類 〇〇年度事務改善書類	5年	廃棄	
			・戸籍届書返戻関係書類 ・戸籍事務に関する報告関係書類 ・滅失戸籍・除籍の再製関係書類	戸籍	戸籍事務	〇〇年度戸籍届書返戻書類 〇〇年度戸籍事務に関する報告書類 〇〇年度滅失戸籍・除籍の再製書類	3年	廃棄	
	(3)戸籍に関する研修に関する経緯	研修に関する文書	・開催通知 ・研修員名簿 ・開催結果	戸籍	研修	〇〇年度〇〇研修	3年	廃棄	
(4)業務区分(1)から(3)までに当たらないその他の業務	戸籍業務に関する文書	・業務区分(1)から(3)までに当たらないその他の業務に関する文書	戸籍	戸籍業務	〇〇年度戸籍雑書類	1年	廃棄		
14 成年後見登記に関する事項	(1)成年後見登記事務に関する重要な経緯	成年後見登記事務に関する照会に対する回答文書	・照会に対する回答	成年後見登記	照会回答	〇〇年度照会に対する回答	5年	廃棄	
		(2)業務区分(1)に当たらないその他の業務	成年後見登記業務に関する文書	・業務区分(1)に当たらないその他の業務に関する文書	成年後見登記	成年後見登記業務	〇〇年度成年後見登記雑書類	1年	廃棄
15 解散団体(破壊活動防止法附則第4項)に関する事項	解散団体に関する重要な経緯	解散団体財産の管理及び処分に関する文書	・解散団体財産の管理及び処分に関する文書	総括(解散団体)	解散団体財産	〇〇年度解散団体財産の管理及び処分	20年	廃棄	
16 会同等に関する事項	(1)会同等に関する重要な経緯	①会同等の準備に関する文書	・会同等の開催等に係る決裁文書	総括(会同等)	会同等	〇〇年度本省会同(〇〇会同)	3年	廃棄	
		②会同等に提出された文書	・配布資料						
		③会同等の決裁内容又は了解内容が記載された文書	・会同等の結果等に係る決裁文書						
	(2)会同等に関すること	会同等出席の結果報告が記載された文書	・出張報告書(法務局・地方法務局主催会議への出席報告)	総括(会同等)	会同等	〇〇年度出張報告書	3年	廃棄	
17 広報に関する事項	国民からの意見、提案等に関すること	①意見等の受理及び回付処理に関する文書	・国民からの意見等に係る決裁文書	総括(広報)	私簡	〇〇年度私簡等に関する回答書	1年	廃棄	
		②意見等の回答処理に関する文書	・国民への回答に係る決裁文書						

備考

法務省民事局民事第一課 標準文書保存期間基準

令和4年4月1日現在

事 項	業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参酌しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。									

(注)
 法律又はこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては、参考事項欄に当該法令の名称を記載する。